

Title	メンガー財論の基本的問題
Sub Title	The basic problems of Menger's theory of goods
Author	遊部, 久蔵
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1971
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.64, No.11 (1971. 11) ,p.1006(18)- 1031(43)
JaLC DOI	10.14991/001.19711101-0018
Abstract	
Notes	限界革命百年記念特集 論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19711101-0018

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

メンガー財論の基本的問題

遊 部 久 蔵

1. 財成立の諸前提
2. 経済および経済財
 - i 経済および経済財
 - ii 『原理』第2版における経済観
 - iii 財産
3. 財の因果連関

本稿はカール・メンガーの『国民経済学原理』⁽¹⁾ (以下これを『原理』と略記する。)における財論を研究するものである。財論は第1版では全8章中のはじめの2章、すなわち第1章「財の一般理論」と第2章「経済財」、第2版では全9章中のはじめの4章、すなわち第1章「欲望の理論」、第2章「財の一般理論」、第3章「人間欲望および財の尺度について」、第4章「経済および経済財の理論」に該当する。この部分はメンガーの価値・価格論——それは第1版では第3章以下、第2版では第5章以下で展開されている。——の基礎、前提、準備段階としての意義を有し、したがって価値・価格論の理解のためにはどうしても財論の理解が必要とされるのであるが、今日までのところまだ十分な研究がおこなわれていないといえる。⁽²⁾以下の叙述においては財論のみならず、価値論をはじめと⁽³⁾

注(1) C. Menger: Grundsätze der Volkswirtschaftslehre. (1871), in: C. Menger Gesammelte Werke. Bd. I. 1968. 安井琢磨訳。2. Aufl. Mit einem Geleitwort von R. Schüller, aus dem Nachlass herausgegeben von K. Menger. 1923. 以下 Grundsätze とのみしるしたものは、第1版を指す。第2版の意義については Schüller, K. Menger の序文のほか、F.X. Weiß: Zur zweiten Auflage von Carl Mengers 'Grundsätzen', in: Zeitschrift für Volkswirtschaft und Politik. (N.F.) IV. 1924. SS. 134-154. K. Wicksell: The new Edition of Menger's Grundsätze, in: Selected Papers on economic Theory. Edited with an Introduction by E. Lindahl. 1958. 参照。本稿ではもっぱら第1版の見解を対象とし、第2版の見解はこれを補足するためにとりあげるにとどめる。その理由は第2版がメンガーの死後かれの遺稿が第三者によって編集されたものであるということもあるが、根本的には限界革命——主観的価値論の成立という観点から第1版が決定的意義を有すると考えられるからである。

(2) レーマンはのべている。「メンガーの限界主義的価値論の理解のためには、かれの財および欲望の理論についていくらかのべられねばならない。」(H. Lehmann: Grenznutzentheorie. 1968. S. 124.)

(3) メンガーの財論の詳細な研究として、H.S. Bloch: La théorie des besoins de Carl Menger. 1937 のほか、林治一著『オーストリア学派研究序説』1966. 第5, 6, 7章参照。ブロックの書物は『原理』第2版をテキストとして第1章より第5章までを解説、論評しているが、『原理』にあまりに密着している感がある。

メンガー財論の基本的問題

して『原理』中でのちに展開されている他の理論についてもしばしば言及するが、これによってメンガーの体系中において財論がいかなる位置をしめるかをあきらかにしようとするものである。

1. 財成立の諸前提

まず財成立の諸前提についての見解からみていくとする。あらゆる物が因果の法則に支配されるという世界連関 (Weltzusammenhang) のうちにあつて、人間が欲望するという状態からその欲望満足の状態へすすもうとするならば、私たちの身体のうち働いている諸力が私たちの攪乱状態を除去するのでないかぎり、私たちの欲望満足を招来するのに適した外物が私たちに働きかけなければならぬ。このような外物は効用物 (Nützlichkeiten) となづけられるが、財とは効用物がつぎのような状態におかれたものである。

「人間の欲望の満足と因果連関に置かれうる物を私たちは効用物とよび、私たちがこの因果連関を認識し、同時にその物を私たちの欲望を満足するために事実上招致する力があるかぎり、それを財 (Güter) と名づける。

物が財となるためには、換言すれば物が財性質 (Güterqualität) を獲得するためには、それ故つぎの4前提の合一が必要である。

1. 人間の欲望 (ein menschliches Bedürfniss)。
2. 物をしてこの欲望の満足と因果的連関におかれうるようにする物の諸属性 (Eigenschaften)。
3. この因果連関の人間の側の認識。
4. この物が上の欲望の満足のために事実上招致しえられるようにこの物を支配すること (Verfügung)。

これらの前提が合一するばあいのみ物は財となりうるが、そのうちの唯一つを欠くときにも物は決して財性質を獲得することができない。物がすでに財性質をそなえていたとしても、もし上の4前提のうちただ一つでもなくなるときにはただちにこれを喪失しなければならぬであらう。⁽⁴⁾だから物の財性質は物に附着した性質でないことはあきらかであらう。

ここで4前提のそれぞれについて注釈していくとする。第一の「人間の欲望」⁽⁵⁾であるが、人間の欲望が財成立の前提としてきわめて重要な意義を有することは、さしあたり、これが第一の前提として位置づけられているのでもあきらかである。メンガーが欲望とその満足とを人間の経済生活の

注(4) Grundsätze. SS. 1-3. 訳, pp. 1-2. 4前提を列記した部分は、第2版ではつぎのとおりである。

1. 認識、すなわち人間の欲望の先慮 (Voraussicht)。
2. 物をして欲望の満足を生ぜしめうる物の客観的属性。
3. この能力の認識。
4. この物を支配すること。すなわち物が人間の欲望 (たとえ将来の欲望であらうと、また単に他の財の助けでであらうと) の満身に招致しえられるというような物の私たちにとの関係。(Grundsätze. 2. Aufl. S. 11.)

うちで最も重要な契機とみなしていることは、つぎにみるとおりである。

「欲望を有し、この欲望を満足する手段を自由にしうる人間が、あらゆる人間経済の出発点であり目標点である。」⁽⁶⁾

「⁽⁷⁾ 需求の直接的充足は人間のあらゆる経済的努力の最終目標である。」

さらに第2版では、つぎのようにのべられている。

「すべての経済理論的研究の出発点は欲望する人間本性 (bedürftige Menschennatur) である。欲望がなければ、経済も、国民経済も、それに関する科学もないであろう。欲望は窮極の根拠であり、欲望の満足が私たちにとって有する意義は窮極の尺度であり、欲望の満足の確保はすべての人間経済の窮極の目標である。欲望の理論 (欲望の本質の認識と理解) は、経済科学にとって根本的な意義をもち、同時に自然科学、なかんずく生物学から精神科学一般、なかんずく経済学にみちびく橋である。」⁽⁸⁾

第1版では欲望について第2章の冒頭でつぎのように要約的にのべられている。

「欲望は私たちの衝動 (Trieb) に由来し、衝動は私たちの本性 (Natur) に根ざしている。欲望の不満足は私たちの本性の破壊を、その不十分な満足はこの本性の萎縮をもたらすものである。欲望を満足するとは、生き且つ栄えることを意味している。それ故私たちの欲望満足にたいする配慮 (Sorge) は、私たちの生命と私たちの福祉とにたいする配慮と同意義である。この配慮はあらゆる人間の努力のうち最も重要なものである。なぜならそれは残余一切の努力の前提であり基礎であるからである。」⁽⁹⁾

まず欲望が人間本性と衝動との関係で把握されている。つぎに欲望の満足とそのための努力との人間生活の上でしめる重要な意義が指摘されているのであるが、これ以上そこで欲望について

注(5) Bedürfnis (メンガーはこれを Bedürfniss と綴る。)を欲望と訳すことについて、この訳語は誤解を生じやすいという意見がある。持丸悦朗「メンガーの『Bedürfnis の理論』について」『三田学会雑誌』1958年5月。p. 52。注10。同、「『常識』と主観価値論」同誌、1960年2月。p. 54。注11。たしかに『原理』の英訳 (C. Menger: Principles of Economics. Translated and edited by J. Dingwall and B.F. Hoselitz, with an Introduction by F.H. Knight. 1950.) では need とあり、ナイトの序文でも need (Bedürfnis) としして want, desire (Wunsch, Verlangen) または craving (Begierde) と区別している。(p. 16.) ちなみにスティグラーは Bedürfnis を want と訳しており (G.J. Stigler: Production and Distribution Theories. The formative Period. 1941. p. 136 ff.), ブロックの前掲書では Bedürfnis を besoin と訳し、ピルー (G. Pirou: L'utilité marginale de C. Menger a J.-B. Clark. 2 éd. 1938.) も同じである。Bedürfnis論についての以下の説明があらかじめ十分に考慮されるならば、これを経済学の用語として欲望と訳すことはさしつかえないであろう。

(6) Grundsätze. S. 69. 訳, p. 66.

(7) ibid., S. 252. 訳, p. 252.

(8) Grundsätze. 2. Aufl. S. 1. ナイトは前掲『原理』英訳序文中で欲望論を『原理』中のおそらく中心思想であるとみなしている。(p. 11. note 2.) レーマンは第2版冒頭のこの一文を引用してつぎのようにのべている。「理論史的にはメンガーはそれをもって新しいことをのべていない。かれは欲望する人間本性の昔からの把握をくりかえすのみである。メンガーの認識論的誤謬はつぎの点に存する。すなわちかれは社会経済過程の弁証法を出発としないで形而上学的に孤立化され貧困化した人間本性を出発とするということである。メンガーのみている人間は、商品世界を創造し、それによってかれの本質諸力を発展させる社会的に生産しつつある人間ではなくて、商品世界から孤立し疎外されている人間である。」(H. Lehmann: op. cit., S. 120.)

(9) Grundsätze. S. 32. 訳, p. 30.

いることなく欲望とは区別された需求 (Bedarf) について論じられることとなる。これに比べて第2版では欲望について第1章をあてて詳論されている。この章はつぎの3節を含んでいる。第1節「衝動——欲求——欲望」。第2節「欲望主体としての人間とかれのかかるものとしての自然全体における地位」。第3節「人間結合体の欲望」⁽¹⁰⁾。ここでは第1, 2節でのべられているところをみるとする。

私たちの生活は——メンガーによれば——すべての他の有機体の生活と同様に一定の諸条件の複合体に依存している。これらの諸条件が一定の秩序正しい仕方を実現しなければ、有機体は早死にするか発育不良となるか、あるいはその構造、機能などの甚だしい変調を経験する。こうして私たちの本性は妨害され、妨害の一部分は私たちの意識に達する以前に私たちの心や筋肉の反射作用によって克服されるが、妨害の他の部分はさまざまな種類の感情 (熱望・興奮・不安・苦痛・または抑鬱・倦怠・苦悶等) の形態での神経組織による準備ののち私たちの意識へ達する。こうして私たちのうちに内的調和と標準的生活感情との状態への回帰に向かつての衝迫 (Drang) がおきるのである。

「私たちの内的調和の不快感と妨害とによって私たちの意識に達している・私たちの心的・生理的性質のすでに存在するか醸成されている妨害を止揚し、内的調和の状態へと、そして無意識にはあるが間接的に私たちの自然的状態と私たちの自然的発展へと回帰しようとするこの衝迫を私たちは衝動とよぶ。」⁽¹¹⁾

だがそれによって衝動が鎮静されるか、または私たちの心的平衡の妨害が内的調和へ解消されるところの手段の存在とその私たちの感情生活への影響とが私たちにとって知られるならば、刺激の・不安の・熱望の・私たちの衝動の苦痛の・あいだに、沈静の快楽あるいは以前考えられた刺激や不快感からの解放の愉楽が私たちの意識の前に表象としてあらわれる。もちろんこのような表象によって、その根拠に存する私たちの本性の妨害は止揚されない。それは即自的に衝動にうちかつことはできない。そこで欲求がうまれる。「こうして私たちのうちに欲求 (Begierde) すなわち私たちの衝動の沈静のために役立つとみなされた物を我がものとしこれで私たちに影響を及ぼさようとする衝迫が成立する。」⁽¹²⁾

衝動および欲求という生活現象は——メンガーによれば——人間本性の不十分な表現にすぎないし、またしたがって人間の生活と人間の福祉との維持をもくろむ人間の努力の不十分な基礎である。というのは、つぎのような理由が存するからである。(1)人間本性のすべての妨害や発展阻止が私たちの意識に衝動および欲求として投影されるのでもなければ、逆に衝動および欲求のうちには人間本性の妨害と関係のないものも含まれている。(2)衝動によって私たちの意識に達する人間の本性の妨害と発展阻止とは、その時々のものである。また欲求も瞬間的諸感情に根づいているから、私

注(10) ブロックは第2版での欲望論は断片のよせ集めの観を呈しているとのべている。(H. S. Bloch: op. cit., p. 16.)

(11) Grundsätze. 2. Aufl. S. 2.

(12) ibid., S. 2.

たちの生活と福祉との維持の諸条件をその総体において意識させない。(3)衝動と欲求とは私たちの本性のただ一定の側面の妨害と発展阻止とだけを私たちに意識させる。それらの沈滞はかえって私たちの生活と福祉とのより重要な妨害を結果としてともなうのである。(4)私たちは衝動と欲求との鎮静については、疎遠な手段ではなく直接的手段だけをさがしとめる。

ここではじめて欲望があらわれる。「人間の経済は人間の複雑な心的・生理的組織およびより高度な精神的素質に照応してただ人間の欲望の認識すなわち人間本性のその総体における維持と調和的発展との必要の認識においてのみ一つの照応的な基礎を見出しうる。」⁽¹³⁾

人間の欲望は——その起源がなんであろうと——恣意の産物ではなくて、人間の本性と人間がそのうちにおかれているのを見出す事態とによってあたえられている。人間の欲望は発明の産物ではなく、それらは発見されねばならぬし、またそれ故に認識の対象となる。欲望は元来私たちの本性の要求 (Postulat) であるが、しかし欲望には真正の欲望 (wahre Bedürfnisse) と想像上の欲望 (eingebildete Bedürfnisse) とがある。後者は人間社会における人間本性とその地位との必要の不完全な認識を示すものである。

つぎに第2節について略述するとする。いままでは人間の欲望のみを考察してきたが、ここでは欲望する主体としての人間の有機的存在の範囲での地位が考察される。「一つの有機体に固有な本性とその標準的発展との必要という意味での欲望は、一切の生活過程の、とくに質料変換 (Stoffwechsel) の随伴現象としてすべての有機体のもとで観察されうるし、この意味で有機体の欲望について語られうるのである。」⁽¹⁴⁾そこで文化人 (Kulturmenschen) の欲望がその他の有機体、動物の欲望と比較される。前者は後者に比して著しく発展し、また著しく発展能力をもっている。人間の意識は動物の意識に比してより高度な自己関心 (Selbstinteresse) の担い手であるが、これはより低い有機的生命がより低い有機的生命の存在と発展とに役立つところの自然の全体における人間と動物との地位の結果として、動物において人間は単に自分の目的にたいする手段 (Mittel) のみをみるという事情の結果である。人間はこの種の有機体のためにはなくむしろ人間自身のために、そして人間自身の関心が要求するかぎりでのみ、したがって人間自身の目的の実現にたいする必要物として、この種の有機体の欲望の満足にたいする関心をもつ。「私たちはこの事実を人間の動物にたいする、その上かれらにとって単にその目的にたいする手段としてのみ解される他の人間たち (奴隷・農奴など) にたいする人間のふるまいにおいて観察することができる。」⁽¹⁵⁾この一文の傍点部分に注目していただきたい。メンガーはこのばあい人間の他の人間にたいする関係は人間の動物にたいする関係と本質的に相異なっていないとみているようである。しかもここで「奴隷・農奴など」といわれているもののうちに賃労働者も含まれているらしいことは、後述の経済の本質についてのかれの見解

注(13) *ibid.*, S. 3.

(14) *ibid.*, S. 6.

(15) *ibid.*, S. 7. 傍点引用者。なお同頁の脚注参照。

から推知されるところである。(この点は、「人間結合体の欲望」について論じる第3節においても同じである。) これは一見いかにもメンガーの自然科学的ないし生物学的見地を示すかのようである。というのは、欲望満足のための財確保の努力をめぐっての人間関係が単に有機体の世界において観察されているからである。だが後論の展開との関係でみると、この有機体の世界はきわめて現実的な社会であり、いわば資本家ないし企業家が管理者的な立場でかれが雇用している労働者を——労働者が疎外された労働をいとなむという点において——家畜なみに、奴隷・農奴なみに、支配する状態をみているかのようである。

私たちは財成立の4前提の一つとして人間の欲望についてみてきた。要するに人間の欲望についてのメンガーの説明は、人間の本性—衝迫—衝動—欲求—欲望という順序で欲望の成立過程をもつばら感情の発生過程として心理的に説明し、これを動機として欲望満足のための財確保の努力がおこなわれるものとして、その中で欲望を位置づけているのであるが、かれの立場を単純に自然科学的ないし生物学的見地とみなすものは、かれの理論における抽象の本質を誤解するおそれがあるであろう。しかしいづれにせよ、メンガーのような説明の仕方では、欲望は社会組織と関係のないものとなるし、また生産ときりはなされてしまう。後者の点については、後述のメンガーの生産観が考慮されるべきである。⁽¹⁶⁾

つぎに財成立の第二の前提である「物をしてこの欲望の満足と因果的連関におかれようとする物の諸属性」についてみなければならぬ。このような物の属性が効用性 (Nützlichkeit) にはかならない。「効用性とは人間の欲望の満足に役立つ一物の能力 (Tauglichkeit) であり、したがってそれ (但し認識された効用性) は、財性質の一般的前提の一つである。」⁽¹⁷⁾メンガーは効用性と使用価値 (Gebrauchswert) とは厳格に区別されねばならないとのべている。元来使用価値は財の一部である経済財にのみ固有であるが、効用性は財一般の属性である。メンガーは効用性と使用価値との混同におちいつている例としてラウヤブルードンを批判し、さらに utility と value in use とを同義に用いるイギリス経済学者としてスミス、リカード、マルサス、J.S. ミル、value in use のかわりに utility という表現を固執するものとしてトレンズ、マカロック、バスタアの名をあげている。⁽¹⁸⁾⁽¹⁹⁾⁽²⁰⁾

注(16) このようなメンガーの見解に対立するマルクスの見解を示すためにつぎの一文を引用する。「消費者もまた、生産者と同様に自由ではない。かれの所見 (opinion) は、かれの諸手段とかれの欲望にもとづいて左右される。かれの諸手段とかれの欲望とは、かれの社会的地位によって決定され、この社会的地位そのものがまた、社会組織全体に依存する。……欲望の体系全体は、所見を基礎としているのか、それとも、生産の全組織を基礎としているのか? ほとんどすべての場合、欲望は生産から直接に生まれるか、あるいは、生産によって基礎づけられた全般的な事態から生まれるか、そのいずれかである。」(K. Marx: *Misère de la philosophie*. [1847], in: *Marx/Engels Gesamtausgabe*. Abt. 1. Bd. 6. S. 129. 訳、大月書店『マルクス=エンゲルス全集』第4巻. p. 72.) この見解はのちに『資本論』とくに第3巻第2編第10章で具体化されている。

(17) *Grundsätze*. S. 84. 訳, p. 77.

(18) *ibid.*, S. 81. Fußnote. 訳, p. 83.

(19) *ibid.*, S. 84. Fußnote. 訳, p. 84.

(20) *ibid.*, S. 216. Fußnote. 訳, p. 216.

ここでとくに指摘されねばならぬのは、このような効用性または効用と使用価値とが区別されることで、いわゆる使用価値と交換価値との二律背反——使用価値大なる物が必ずしも交換価値大でなく、また交換価値大なる物が必ずしも使用価値大でないということ——、「経済的矛盾」(«contradiction économique»)⁽²¹⁾に関するスミス、リカード以来の伝統的学説が批判されることで、交換価値(価格)⁽²²⁾についての主観的契機による説明へのみちがひられることである。しかしこの点についてここでこれ以上のべることはできない。

財成立の第3の前提は、「この因果連関の人間の側の認識」であるが、これについてここで説明する必要はないであろう。このような認識が消滅すれば物は財性質を喪失する。認識という契機は、一般にメンガーの理論の展開中においてしばしば注目されているのである。

さいごに第4の前提、「この物が上の欲望の満足のために事実上招致しえられるようにこの物を支配すること。」についてみるとしよう。このばあい「支配すること」とは、いったいどういう意味をもっているのだろうか。これは文字通り物を処置する、処理するということであるにしても、人間の側からの積極的働きかけの結果としての、具体的には生産や交換による取得の結果としての支配(所有関係と処分権)を意味するものであろう。⁽²³⁾その意味でそれは生産や交換と直接的消費との中間に位するはずであるが、いったいいかにして、支配の対象(財)があらわれてきたかについては問題とされず、支配の対象の存在そのものはむしろ与件とされているのである。

財成立の前提についてのメンガーの見解は、以上にみたとおりであるが、のちにみられる経済財の基本的性質もここにあらかじめあたえられているのである。この点を留意しておいていただきたい。

2. 経済および経済財

ここではメンガーの「経済」観、「経済財」観、「財産」観についてのべるとする。

1 経済および経済財

経済については、第1版第2章が「経済と経済財」と題され、その第3節が「人間経済の起源と

注(21) E. v. Böhm-Bawerk: Grundzüge der Theorie des wirtschaftlichen Güterwerts. (1886), in: No. 11 in Series of Reprint of scarce Tracts in Economics and political Science. 1932. S. 20. 長守善訳, p. 41. なお「スミス以来マルクスにいたる代々の経済学者を悩ましきたった『使用価値と交換価値との不一致』云々という見解(高木真助「近代経済学の性格と構造——学史的考察——」『経済学論叢』1970年8月, p. 12.)があるが、マルクスはかつていっどもこの矛盾になやまされたことはなく、その意味では限界革命にたいして不死身である。

(22) Grundsätze, SS. 113-4. 訳, pp. 104-5.

(23) 上記英訳では Verfügung を command とある。ブロックは Verfügung を disponibilité と訳し、この概念はロツナーによってすでに implicit にのべられたものを explicit に導入したものであるという。(H. S. Bloch: op. cit., p. 43.) なお林治一前掲書, p. 60. 注1参照。

経済財とについて」と題されているにもかかわらず、経済そのもの(経済の本質)についてこれを詳論するということは、おこなわれていない。だが第2版では第4章「経済と経済財との理論」の第1節は、「経済の本質について」と題されて特別にこれを詳論し第1版にはみられない見解——それにもかかわらずむしろ第1版以来のかれの理論体系全体を支える視点を示すような見解——がのべられているのである。そこでまず第1版におけるかれの見解を略述し、つぎに第2版におけるかれの見解をやや詳述したいと思う。

第1版第2章の冒頭ですでに引用した欲望についての基本的命題がのべられ、そこであたらしく需求(Bedarf)という概念があらわれる。需求とは、「一人の人間がかれの欲望満足のために必要とする財の数量」と定義される。⁽²⁴⁾こうして生命と福祉との維持に対する人間の配慮は、かれの需求の充足にたいする配慮となる。だが自己の欲望満用にたいする人間の配慮は、欲望が直接に感知されたときにはじめておこなわれるのではなく将来の財需求の充足のためにおこなわれる先慮(Vorsorge)となる。したがって需求とは私たちの先慮の及ぶうる期間内の欲望満用に必要な財数量であるということになる。私たちは欲望満用にたいする先慮が効果的であるためには、このような意味での需求と需求の充足のために私たちの支配しうる財数量とについて理解しなければならないが、このばあい前者と後者との関係にはつぎの三つがありうるのである。⁽²⁵⁾

- 需求が支配しうる数量より大である場合。
- 需求が支配しうる数量より小である場合。

注(24) Grundsätze, S. 32. 訳, p. 30. Bedarf の上記英訳本での訳語は requirements とある。ブロックの上記著書では「Bedarf」とそのまま用いられている。ブロックは、Bedarf をもって「欲望の強度と経済的重要性とを表現するために」使用された「媒語」(middle-term)とみなしており、これに該当するイタリー語は「fabbesogno」であるが、英仏語にこれに該当するものはないといっている。(H. S. Bloch: Carl Menger: The Founder of the Austrian School, in: The Journal of Political Economy, Vol. XLVIII, No. 3, June 1940, p. 7.) なおブロックの前掲書, pp. 81-82. 英訳本, p. 78. 訳注における説明をみよ。みなみにスティグラーは、Bedarf をワルラスの utilité d'extension(外延的効用)に密接に関連しているとのべている。(G. J. Stigler: op. cit., p. 140. note. 松浦保訳, p. 143.)

(25) メンガーがここで需求と支配しうる財量とを対置させ、経済および経済財の概念を導出するという手続は、一見きわめて抽象的な推論であるが、じつは、これはきわめて具体的な市場=競争関係を考察し、それをただこのようなかたちでしか把握できなかったのであるということが考慮される必要がある。「メンガーの需求と支配しうる財量との対置は、ただブルジョア経済学によって一般的法則として定式化された資本主義的市場における需給の関係と同じことを他の言葉のべているにすぎない。人間学的基礎工事は資本主義的市場現象の解明に役立つ。経済記者としてメンガーは市場の出来事の表面的現象と資本主義的情報装置とを信頼するようにされた。かれは需求と支配しうる財量との規定性に職業上の関心を持ち、それをかれの価値論の出発点とする。」(H. Lehmann: op. cit., S. 127.) この文中の「経済記者、云々」というのは、つぎのような事実を指す。メンガーがウィーンに語ったところであるが、「メンガーは青年官吏として Wiener Zeitung のために市場の状態について展望を書かねばならなかった。市場通信の研究中、つぎのことがメンガーをおどろかした。というのは、市場のもっとも経験ある友人によって価格形成にたいして決定的影響があると書かれた事実がかれらが学問的に教えられた価格理論と決して一致しようしないことであった。かれはそこで市場の価格形成の経過をたどることによって正しい軌道へみちびかれた。かれが発見したのは、価格形成の窮極の原因は、価値評価であるということである。」(F. v. Wieser: Karl Menger, in: Gesammelte Abhandlungen, 1929, S. 117.) こうして主観的価値論が古典学派的伝統的学説との対抗のもとに誕生したのであるが、このような動機付けを考慮するとき、私たちはメンガーの財論の抽象性を単純に抽象によるものとして理解しがたいであろう。私はむしろこの点にメンガーとかざらず、オーストリア学派の価値論の理解しがたい点を見出すものである。

c) 需求と支配しうる数量とが一致する場合。

このうち a が大多数の財についてみられるところであるが、メンガーはそこに経済および経済財の発生をみとめている⁽²⁶⁾。a の場合、当該財の欲望の一部分は必ず満たされないのであるが、その間の関係の認識の結果、つぎのような四つの行為がおこなわれる。i. 上記のような数量関係にある財のいかなる部分量をも自己の支配下に保とうと努力する。ii. この部分量の有用属性を維持しようと努力する。iii. 問題となっている諸財の支配量を以て満足しようとする比較的重要な欲望と、満足するのを断念して不満足のままに棄てておこうとする欲望とを選別しようと努力する。iiii. 上記の数量関係にある財の与えられた各部分量を合目的的に使用して最大可能の成果を収め、また最小可能の数量を以て一定の成果を収めようと努力する。換言すれば、享楽手段の支配量、だがとくに生産手段の支配量を最も合目的な方法で欲望満足にあてようと努力する。⁽²⁷⁾

以上の i から iii にいたる人間行為の総体が人間の経済 (menschliche Wirtschaft) とよばれ、またこの行為の排他的対象としての、a の場合の数量関係にある財が経済財 (wirtschaftliche Güter) とよばれる。これにたいして、b の場合、すなわち財の需求が支配しうる数量より小である場合には、財は人間経済の対象ではなく、それは非経済財 (nicht wirtschaftliche Güter) とよばれる。

要するに経済および経済財という概念が成立するためには、財について需求と支配しうる量との上記のような関係の成立することが前提される。しかしまたそれだけが必要であって、それ以上のことは必要でないとするれば、需求と支配しうる量とのそれぞれについてさらにたちいった知識が必要とされるであろう。そこで第3節に入るに先立って第1節「人間の需求」、第2節「支配しうる数量」と題して説明されているのであるが、ここでとくに注目されるのは支配しうる数量である。というのは、第3節で経済行為の内容としてあげられている i から iii にいたるものがいずれも支配しうる量をあらかじめ前提した上で、その支配 (i)、その有用属性の維持 (ii)、それを以て満足させる欲望の選別 (iii)、その最も合目的な方法での使用 (iiii) を論じているからである。しかし第2節で論じられていることは、財交易 (Güterverkehr) 上のいわば情報獲得と処理の問題であって、いったいどこからこの支配しうる財数量が生まれ、その数量がそもそもある一定数であってそれ以外のものでないかは一向にあきらかでないのであるが、それというもこの財数量自体は与件化されているからである。第2節にのべられている。「一国民の各成員が支配しうる財数量の大きさは、いつも事態 (Sachlage) そのものによって与えられているから、かかる財数量を確定するに当たって各成員に負わされた課題は、かれらの支配しうる諸財の目録を作成し、これを計量すること以上には出ない。」⁽²⁸⁾ ここにもメンガーの欲望を重視する見解がうかがわれることは、いうまでもない。だが

注(26) 「人間の需求よりも支配しうる量の僅少な」財が存在する。(Grundsätze, S. 56. 訳, p. 52.—引用者) この簡潔な確認が、近代ブルジョア経済理論全体を包括する。(F. Behrens: Hermann Heinrich Gossen. 1949. S. 46. 石津英雄訳, p. 83.)

(27) Grundsätze, SS. 52-53. 訳, pp. 49-50. なお C. Menger: Untersuchungen über die Methode der Socialwissenschaften, und der politischen Oekonomie insbesondere. (1883), in: Gesammelte Werke, Bd. 2. S. 45. 福井孝治・吉田昇三共訳, p. 74. そこでのべられている人間経済のもっとも本源的要因の記述をみよ。

与件化されているのは支配しうる財数量のみならず、メンガーの論理のすすみどおりでいえば、物を財とし、財を経済財とし、さらに経済財を商品とするという物象化された形態で反映される人間関係——それこそ本来の経済学の対象である。——もまた与件化されているのである。支配しうる財数量の与件化はむしろその一結果でしかない。このことは後論の展開によって一層あきらかとなるであろう。ちなみに物の財性格が上記のように物に附着した属性でないのと同じく、経済財の性格が財に附着した属性でないというメンガーの見解は、メンガーとは別の立場から——上記の人間関係の物象化の観点から——こそ正しく把握しうることなのである。だがメンガーはキッパリのべている。「財の経済的性格は決して社会現象としての人間経済という前提条件に結びつけられてはいない。」⁽³⁰⁾ したがって財が「交易対象」 („Verkehrsobject“) であるということも、「所有対象」 („Eigentumsobject“) であるということも、財が経済財となるための基準ではない。つまり「一孤立経済主体」 („ein isolirt wirtschaftendes Subject“) にとって経済財は存立しうるというのである。ここでは経済財からそれが商品であるためのあらゆる性質 (交易の対象, 所有の対象, 労働生産物) が捨象されているのが注目される。(ちなみに商品がはじめてとりあげられているのは第1版第7章「商品の理論」[第2版第8章]であるが、ここにおいても労働生産物であることは必要な性質とされていない。)⁽³¹⁾ ここに主観的

注(28) Grundsätze, S. 46. 訳, p. 43. 傍点引用者。さらにメンガーは非経済財が経済財となる原因として (i) 需求の増加と (ii) 支配しうる量の減少とをあげているが、(i) についてのみのべ、(ii) についてしるしていない (S. 62. 訳, p. 59.) のも、財数量の与件化の見解と関係がないか。

(29) ibid., SS. 60-61. 訳, p. 58.

(30) ibid., S. 61. Fußnote. 訳, p. 63. ベーム-バヴェルクはつぎのように考える。古典派経済学者は人間と外的財 (external goods) との関係についてとりたてて説明すべきものを見出さなかったが、この関係は単純でも画一的でもない。かれはこの点を近代最終効用理論がたちいて説明した点に理論のルネッサンスをみとめる。(E. v. Böhm-Bawerk: The Austrian Economists, in: Annals of the American Academy of Political and Social Science, Jan., 1891, pp. 379-380. Die österreichische Schule, in: Gesammelte Schriften von E. v. Böhm-Bawerk. 1924, SS. 224-6.) しかしこれについては、いろいろの視点から問題とされる。第一に古典学派は財と人間との関係についてベームのいうように単純に欲望の対象として財を考察したにとどまるものではなかった。第二にオーストリア学派での財と人間との関係の分析はきわめて制限的なものでしかなかった。第三に本来の経済学の対象は物と人間との関係ではなく、物と物との関係、物象化された形態をとおしての人間関係であり、これを方法的に意識的に明確にしえたのはマルクスのみであった。「俗流経済学において主題となりはじめたのは、購入される財あるいは手ばなされる財にたいする買い手と売り手との主観的關係であった。この問題が結局その中心問題となった。生産過程にあらわれる客観的な社会諸関係の研究に代わって、人間の欲望満足に役立つ物にたいする人間の主観的態度に注意が向けられた。政治経済学における主観主義的流派は、1871年にカール・メンガーとウィリアム・スタンレー・ジェヴォンズの著作において最終的に体系的に形成された。」(O. Lange: Political Economy, Vol. 1. 1963, p. 231.) 「政治経済学の主観主義的観念によれば、政治経済学は、古典経済学におけるような、生産および分配過程に生じる社会諸関係にかんする研究、すなわち人間間の経済関係にかんする研究であることをやめる。それは、俗流経済学のような、市場交換にかんする研究であることをやめさせる。その代わりに政治経済学は、人間とその欲望を満足させる物との、その所有が快楽を生じさせるあるいは富となるような財との、関係にかんする研究になる。」(p. 234.) だから限界効用理論の生誕は「政治経済学」から「経済学」への移行を意味する。「じっさい効用理論は、政治経済学 (political economy) とは別のものとしての経済学 (economics) の開始を示す。それは経済学を「serious な」問題とし、技術的問題とした。」(J.A. La Nauze: The Conception of Jevons's Utility Theory, in: Economica, New Series, Vol. 20, No. 80, Nov., 1953, p. 356.) Grundsätze の英訳本題名が Principles of Economics とあり、また Untersuchungen の訳者が „Volkswirtschaft“ を „Wirtschaft“ と特別に区別されている場合をのぞいてつねに “economy” と訳している (C. Menger: Problems of Economics and Sociology, Edited and with an Introduction by L. Schneider. Translated by F. J. Nock. 1963, translator's proface, p. vi, introduction, p. 20.) のは、意味のあることである。

価値論が対象とする財の性質が明白となった。

経済財のみが価値をもつ。非経済財は価値をもたない。ただしここでいう価値は——使用価値にしても交換価値にしても——メンガーのいうところの価値、主観的価値である。そこで第3章「価値の理論」以下で価値論が展開されるが、本稿ではそこですすまざるもっぱら価値論の前提である財論のみを考察の対象とする。

だがここであきらかにしておかねばならぬのは、このような財論がかれの価値論(およびこれを基礎とする価格論)とどのような関連があるかということである。これを第3章中のメンガー自身の言葉で語ってもらうと、つぎのとおりである。「経済財と非経済財との差異を、前者が労働生産物にして後者が『自然の自発的な賜物』であり、前者が交換取引の対象として現われるに反して後者がかかるものとして現われないという事情に帰せしめようとする試みについては、前章(第2章——引用者)で立入って論究し、そのさい財の経済的性格は上記の二つの契機からは独立であるとの結論に到達した。同じことは価値についてもいえる。価値は財の経済的性格と同じように、財の需求と支配しうる量との幾度ものべた関係の帰結であって、経済財を『労働生産物』または『交易財』と定義することに反対する同一の根拠が私たちにあって価値を有する財と価値を有しない財との区別が問題となるところにおいてもかかる規準を排除するのである。」⁽³²⁾

このような経済財が交換(交易)の対象にされることによって商品となるのであるが、ここでメンガーが交換(交易)のおこなわれる前提としての等価関係を否認していることをしておく必要があるであろう。こうして古典派的生産費説=労働価値説の克服が意図されることとなるのであるが、経済財から労働生産物という性質が必要な属性としては排除されていることに私たちは注意したい。つまり経済財から労働生産物という性質があらかじめ捨象されることによって等価関係の基礎となるべきものが失われているのである。

メンガーは第5章「価格の理論」の脚注で価格現象の領域における二つの財量間の「見せかけの相等性」(„angebliche Gleichheit“)の誤謬におちいつているものとしてアリストテレス、モントナリ、ケネー、テュルゴー、ル・トロース、スミス、リカード、セーの名をあげており、その批判者としてコンディヤックの名をあげ、また従来のイギリスの価格論の批判者としてベルンハルディ、レス

注(31) 財と商品との間に経済財を設定するところにメンガーの、またかれがそれに属するところの限界効用学派の全知恵が存しているといえる。実は財(富)というかたちで本源的形態で把握された労働生産物(生産手段、消費資料)とその商品経済に特有な歴史的形態である商品との関係の解明が財に関する研究の基礎的な課題であり、その上でまた労働生産物でないものまでの商品化も——たとえばメンガーの問題にしている商号、その他の「関係」(„Verhältnisse“) (Grundsätze, S. 5, 訳, p. 3.) や、「土地」(„Grundstücke“) (S. 230, Fußnote, 訳, p. 231.) や、「労働用役」(„Arbeitsleistungen“) (S. 6, 訳, p. 4.) の商品化も、「関係」,「土地」の場合は価値と価格との質的矛盾として、「労働用役」は特殊な商品としての労働力商品として——根本的に理解されうはずである。メンガーの財概念の混乱は、従来の財産概念(マルサス、トレンズ、セー)の検討のさいにもみられるが、かれはかえってここでいう。「ドイツ人でない経済学者が『経済財』という概念を知らないために『財産』概念の定義にさいしていかなる困難が生じたかは、マルサスという人の著作がもっとも明白にこれを証明している。」(S. 70, Fußnote, 訳, p. 72.)

(32) *ibid.*, S. 80, Fußnote, 訳, p. 83.

ラー、コモルチンスキー、クニースの名をあげているが、⁽³³⁾メンガー自身の積極的批判はまず第5章の冒頭でつぎのようにのべられている。

相互に交換される財を等価物(Aequivalent)とみなす論者は、双方の財の相等性(Gleichheit)の原因を探求し、ある論者はこの原因をこれらの財に投下された相等しい労働量にもとめ、他の論者はこれを生産費にもとめる。「しかし二つの財量の価値のかかる相等性(客観的意味における相等性)は本当は(im Wahrheit)どこにも存在するものではない。」⁽³⁴⁾

ここでメンガーの否定している相等性が客観的意味における相等性であることは、注意されてよいであろう。かれはコンディヤック流の相等性否定にたいして批判的であるからである。⁽³⁵⁾かれは交換される財が相互にこのような意味での等価物であれば、むしろ交換はおこなわれまいであろうとみているし、価値相等性を説明しようとする課題は、価値の主観的性格と交換の性質とがそのもとでは全然誤解されるような課題であるとみている。かれはさらに第8章「貨幣の理論」の第3節で等価物の否認の論証をおこなっている。それは同一市場で同時に一定品質のある商品の一定量に同一価格の成立しないことである。すなわち市場価格の次元で等価物が考えられているのである。「このような場合に羊毛1ツェントネルの『交換価値』は何であるか?あるいは、逆にいえば、どれだけ数量の羊毛がたとえば100フローリンの『交換価値』であるか?ここで告知されるのは明らかにただ、1ツェントネルの羊毛が101-105フローリンの限界内で当該市場および当該時点において販売または購買されうる、ということだけであって、相互に交換される一定量の羊毛と一定量の貨幣(またはその他の一商品)、すなわち言葉の客観的意味における等価物はどこにもみとめられず——どこにも存在しない。それゆえこれらの等価物の(『交換価値』)の尺度(Maß)もまた問題となりえない。」⁽³⁶⁾

しかし等価物としての財相互間の関係、相等性関係は、元来価値関係であって現実の交換関係そのものではない。元来価値と価格との間には質的矛盾のみならず量的矛盾が存しうるのである。したがって1ツェントネルの羊毛の現実の価格が101ないし105フローリンであるということは、それ自体としては、べつに財相互間の相等性関係を否定しうるものではない。さらにメンガーが第3、4章で当面問題にしてきたのは主観的価値であるから、第5章の冒頭でとつぜん交換される財相互

注(33) *ibid.*, S. 173, Fußnote, 訳, pp. 173-4. メンガーはここでマルクスを批判していないが、この課題はベーム-バヴェルクによってうけつがれた。かれは『マルクス学説体系の終焉』において交換される二物に「相等性」が存在するというマルクスの「昔のスコラ的・神学的『等価観』が誤りであること」(E. v. Böhm-Bawerk: Zum Abschluß des Marxschen Systems, in: Kleinere Abhandlungen über Kapital und Zins, 1926, S. 383, 竹原八郎訳, p. 109.)を指摘し、さらにベームはマルクスが共通物を探求する対象として労働生産物のみをとりあげることをあやまりとして批判し、労働生産物のみならず自然の賜物についても共通物を探求すべきであるとのべているのは(SS. 384-5, 訳, p. 112.)、ベーム-バヴェルクとかぎらず一般にオーストリア学派の価値論の舞台裏を示すものである。すなわち以上のように考えることで、価値論の対象は労働生産物でもあり自然の賜物でもあるということになり、したがって価値の法則も双方の物に共通に妥当する法則でなければならないということになる。ここにメンガーの学説において財はもとより経済財からも労働生産物という属性の捨象されている理由が示されているといえよう。

(34) Grundsätze, S. 174, 訳, p. 172. 傍点引用者。

(35) *ibid.*, S. 173, Fußnote, 訳, p. 174.

(36) *ibid.*, S. 273, 訳, p. 276.

間の客観的相等性を否定するのは、いかにも唐突の感をまぬがれないのであるが、むしろこの点にかれの価値論の主要目標が当初からあったとみる方が事実と即しているであろう。

だが等価関係、等価物が否定されることで貨幣の価値尺度の機能が否定されることは、すでに上に引用した一文にあきらかであるが、同時に貨幣の蓄蔵貨幣としての機能も否定されることとなる。「けれども私たちにとって同様に確実と思われるのは、貨幣そのものには『価値尺度』 („Werthmaßstab“) としての、また『価値保存者』 („Werthbewahrer“) としての機能を帰せしめてはならぬ、ということである。というのは、これらの機能は単に偶然的なものであって、貨幣という概念の中にはまだ含まれていないからである。」⁽³⁷⁾メンガーの貨幣論の検討はここでの課題ではないが、貨幣の機能中から価値尺度および蓄蔵貨幣の機能、とくに前者が否定されることで貨幣論の展開がきわめて困難となることはいうまでもない。それは同時に価値(主観的価値)から価格への移行の説明の困難をもたらさざるをえないであろう。さしあたり貨幣に価値尺度の機能を否定しながら、しかも商品の評価 (Schätzung) をおこなわせ、このような機能をおこなうものとして貨幣を「一つの価格尺度」 („ein Preismaßstab“) とよんでいる個所をみていただきたい。⁽³⁸⁾

ii 『原理』第2版における経済観

いままで経済および経済財の意義についてみてきたが、ここで第2版の第4章第1節「経済の本質について」および第3節「人間経済の二つの基本的方向」をとりあげ、以上の考察を補足しておきたい。

私たちの欲望の満足のための手段の確保に向かった努力は——メンガーによれば——まだ現実の経済 (reale Wirtschaft) のすがたをすこしも示すものでない。私たちはさらにこのような努力の仕方と経済の出発点から目標にいたる道程とについて明瞭な知識をもつ必要がある。私たちは上記の努力がそこで活動しうる前提として自然的あるいは法的事態 (natürliche beziehungsweise rechtliche Sachlage) をもっている。「すべての財の生産 (Güterproduktion) はただ、私たちがそのなかへおかれているのを見出すところの自然的または社会的諸関係によって、法的事態によって私たちに直接的に支配しうる財の結合か分離にすぎない。」⁽³⁹⁾こうして一切の現実の経済は主観的側面と客観的側面とをもつこととなる。これらの両者は現実の経済において不可分に結合している二つの相異なる側面である。この二つの側面は——メンガーのしるすところによると——つぎのように定義されている。「それ (現実の経済——引用者) は主観的考察の観点からは、処分的活動 (dispositive Tätigkeit) であり、この行為は一人の人物あるいは一つの人間仲間にそのなかへかれらがおかれているのを見出すところの自然的あるいは法的事態によって支配しうるどころの諸財(かれらに支配されうる自分の

注(37) *ibid.*, S. 279. 訳, p. 281.

(38) *ibid.*, SS. 273-7. 訳, pp. 276-280.

(39) *Grundsätze*, 2. Aufl. S. 60. 傍点引用者。

及び他人の労働用役を含めて) に——すなわち本質的には技術的生産の・および・交易の方法で——かれらの終極的財需求の確保への方向と目標とをあたえる。ところが客観的考察の観点からは、一切の現実の経済は、一人の人物あるいは一つの人間仲間にかれらがそのなかへおかれているところの自然的あるいは法的事態によって上記の目的のために提供される・あるいはおそらく提供される・そして・秩序づけられている・財、および問題となっている処分的活動によって誘発される・かれらの窮極の財需求の確保という上の目的のための運動における(自分の及び他人の)労働用役の総体である。⁽⁴⁰⁾

ここでのべられている主観的経済と客観的経済との定義はそれ自体としてきわめて抽象的であるが、のちの展開からみてこれに具体的意味を付与し自由に解釈することを許していただくならば、前者によって意味されているものは資本家の立場での管理的行為であり、後者によって意味されているものは生産要因、とくに労働者の立場での経済であり、後出の技術的労働 (技術的労働用役)、技術的生産と関連しているようである。さらにここで注目されるのは、経済の出発点は財であり、経済の到達点は財による需求の充足であるにしても、ここで私たちがおかれている自然的関係はもとより社会的関係も一つの与件とみなされていることである。「経済の出発点は、私たちがそれへとおかれているのを見出すところの自然的 (社会的諸関係のもとでは法的) 事態によって私たちに直接的にあたえられている財である。」⁽⁴¹⁾

欲望およびその満足ということが経済の眼目とされていることから、メンガーおよびかれが所属するオーストリア学派の立場がしばしば消費の立場であるかのようにうけとられてきたが、これをメンガーにあてはめればあい慎重な考慮が必要であろう。というのは、メンガーはつぎのようにべているからである。「経済の概念から、その目的が欲望の満足のための手段の確保でないすべての行いが経済の領域へは属しない、または少なくとも経済の領域のみへは属しないということが生じる。これはさしあたり (私たちの直接的欲望の満足のための享楽財の使用または利用という) 言葉の厳密な意味での財の消費 (Güterkonsumtion) にあてはまる。」⁽⁴²⁾

注(40) *ibid.*, S. 60.

(41) *ibid.*, S. 60.

(42) プーリンの今日では古典的となった見解によれば、オーストリア学派は金利生活者 (Rentner) の心理的特性に照応する消費の立場にあるという。(N. Bucharin: *Die politische Ökonomie des Rentners*, 1926. SS. 25, 57-61. 小林良正訳, p. 39, 96-103.) またブロッホは、メンガーの「経済人」は古典学派の生産者モデルが演じると同一の役割を演じる心理学派の消費者モデルであるという。(H.S. Bloch: *op. cit.*, pp. 25-26.)

(43) *Grundsätze*, 2. Aufl. S. 61. 第2版編者のこの個所の脚注に曰く。「上記の思想はすでに C. Menger: *Untersuchungen über die Methode der Sozialwissenschaften*, S. 234. においてのべられている。」しかしこれは S. 232. [Fußnote. 128] の誤記ではなからうか? そこに曰く。「経済の概念は一連の国民経済学的著述家によってあまりに広義に理解され、あるものには人間欲望の満足に向けられたあらゆる活動 (身体の運動! 芸術作品の鑑賞! 等) が、また他のものには、財の生産および分配とともに消費までが、経済行為として理解されている。実際には、その財需求の間接または直接の充足に向けられた人間の先慮的活動のみが経済であるとされるのであって、本来の消費行為はそれ自体としては経済概念のうちに入らない。」(戸田武雄訳, p. 249.) ちなみに第2版のこの個所 (SS. 61-62. Fußnote.) の自注で、メンガーが生産的消費 (「いわゆる生産的財の消費」 („sogenante produktive Güterkonsumtion“)) と個人的消費 (「本来の消費行為」 („eigentliche Konsumtion Akte“)) とを対立させていることは、注目される。

だからメンガーが消費の立場にあるのが問題であるというよりは、むしろ生産と消費との統一、経済そのもののかれによる把握に問題があるのである。だがメンガーが経済行為として生産や労働そのものにあまり積極的意義をみとめていないことは、かれの経済と技術的労働用役 (technische Arbeitsleistung) および技術的生産 (technische Produktion) との区別にうかがえる。技術的労働用役は原料、補助原料、機械利用 (Maschinennutzungen) と同様、財需求の終極的充足をめざす上記の処分的活動の対象であり、客観的意味での経済の構成要素、手段ではあるが、主観的経済の行為——処分的活動——ではない。「技術的に労働すること」 („technisch arbeiten“) と「経済すること」 („wirtschaften“) とは、本質的に相異なる。ある人は「経済すること」なしに「技術的に労働すること」ができるし、またある人は「技術的に労働すること」なしに「経済すること」ができる。前者に属する人の例として芸術家、学者、奴隷、賃労働者が、後者に属する人の例として企業家、主婦(1)があげられている。「芸術家または学者は経済的目的をそのさい追求することなしに技術的卓抜さを成就することができる。技術的に労働する奴隷は、総じて経済しない。かれ自身およびかれの労働力 (Arbeitskraft) は財であり、他人の経済の対象 (Objekt) である。また賃労働者 (Lohnarbeiter) もかれが他人の経済のために技術的労働をおこなうことによって経済しない。かれはかれの財需求の充足のためにかれの労働用役を譲渡する (veräußert) ことによって経済する。反対に企業家、主婦 (Hausfrau) などは、かれらの財需求の充足をもくろむ処分的活動の結果として、たとえかれらは技術的労働に関与しないとしても、経済的活動を展開させる。」⁽⁴⁴⁾

ここで労働の疎外が事実上⁽⁴⁵⁾しるされている。そのような労働をおこなうものとして労働者は奴隷と同様に経済しない。反対に、企業家や主婦は技術的労働をおこなわないが処分的活動をおこなうことで経済する。要するに経済とはこの場合自ら管理する活動をさしているかのように思われるのである。だが技術的労働がこれまで経済学の中心問題とされたためにこの学問にとって損失となった。ここではとくに古典学派が批判の対象とされている。「これまで (なかんずくイギリスの国民経済学における A. スミスや D. リカード以来) 技術的労働が主観的意味での経済から厳格に十分に分離されないで、その経済の対象としての、財としての性格がしっかりつかまなかったために、経済理論的研究と実践的経済科学の発展との損失となったのであるが、財成立の技術的側面が経済理論的研究の中心におかれ、他方では国民経済学的研究がその本来の対象から、かの処分的活動からまさに⁽⁴⁶⁾そらされた。」こうして「技術的労働」のみが富の原因として、価値の尺度としてみなされ、そ

注(44) Grundsätze. 2. Aufl. SS. 62-63. Fußnote.

(45) 『原理』第1版のある個所で、労働は大多数の人間にとってよろこび (Freude) であるが、それにもかかわらず経済的利益を得る見込なしには少数の人しか働かないのは、総じて労働が不快であるからではなく、利益ある労働をする機会が十分に存在するからであるとのべられている。(Grundsätze. SS. 149-150, Fußnote, 訳, p. 149.) ここでジェヴォンズの「苦痛な努力」(“painful exertion”) (W. S. Jevons: The Theory of Political Economy, 1871. p. 162. 訳, 『小泉信三全集』第24巻, p. 357.) という労働観が連想される。

(46) Grundsätze. 2. Aufl. S. 63.

れはまた儉約とならんで資本形成の唯一の決定的要因としてみなされてきた。この誤った把握を基礎にして所得形成と所得分配との間の対立というあやまった把握がもたらされた。技術的生産も経済と混同されてはならない。前者の目標は一定の生産物の産出ではあるが、財需求の確保を必然的に目標とするものではない。「技術的生産——経済理論的研究の注意がいままでそれに向けられていた主要な対象——は、じつは、ただ、外部的な、人間の経済的努力に随伴する・私たちの財需求の充足の目標に向かっての生産諸要因の、運動にすぎない。技術的生産は、主観的意味での経済行為ではなく、客観的意味での経済の現象にすぎない。」⁽⁴⁷⁾ 経済現象の分類法としての生産、分配、消費という方法は、これらの点の理解の欠如を示すものであるとされる。

メンガーの経済学がなによりも対決しようとしたのは、古典学派であったが、その批判の拠点とされたものは、まさに客観的意味での——「技術的労働」、「技術的生産」とよばれる——経済を研究の対象とした古典学派を主観的意味での経済を研究の対象とすることで克服しようとするにあった。

「主観的意味における経済と客観的意味における経済との間に、私たちの財需求の充足をめざす活動と上記の目的に関して私たちにとって支配しうる・そして・秩序づけられた財との間に、厳密な区別がなされ、後者はこの目的のための手段としてのみみとめられ、その運動は人間の主観的経済的努力の成果としてみとめられるなら、そこで私たちは総じて人間経済の、とくに国民経済の現象のこれまでの考察方法とは本質的に相異なる考察方法の一つに到達する。」⁽⁴⁸⁾

本稿でとりあげている財論のみをもってしてもメンガーの考察方法が「これまでの考察方法とは本質的に相異なる」ことはあきらかであろう。この場合、メンガーの立場が消費の立場であって古典学派の立場が生産の立場であるという対照の仕方は、少なくとも前者に関するかぎり正確なものでないことは、すでにのべたところである。ここでもういちどのべれば、メンガーの立場は消費の立場でもなく欲望の立場でもなく、むしろ正確に言えば欲望満足のための手段としての財の確保を経済とみなす立場であり、そのいわゆる「経済」の中には、おそらく財の生産、分配、交換が含まれるであろう。(ここで消費が含まれていないのは、厳密な意味では、享楽財の消費自体は上記のように経済の領域に属しないからである。) けれども生産(そのもの)は、技術的生産、技術的労働とみなされて、本来の経済の領域(かれのいわゆる「主観的経済」)から切りはなされて、その経済における規定的意義が全く理解されえな⁽⁴⁹⁾かった。もともとかれは生産のおびる社会的規定に全く無関心であった。この

注(47) *ibid.*, S. 64.

(48) *ibid.*, S. 64.

(49) ブロックはメンガーの経済の主観的および客観的側面に関する見解についてのべてから、いう。「ここでメンガーがまさに古典学派の誤謬と正反対の誤謬におちいつていることを注目せよ。かれは経済の主観的局面的擁護をするために労働の本源的役割 (rôle primordial) を否定している。」(H. S. Bloch: *op. cit.*, p. 136.) ビルーもいう。「要するにメンガーの著作に完全に欠如しているものは、生産論である。これはやはりかれが位置する見地の致命的で必然的な結果である。」(G. Pirou: *op. cit.*, p. 64.)

点は限界効用説に共通である。⁽⁵⁰⁾ また分配については、生産諸要因について——次節でのべるように——これを高次財とみなし、所得 = 収入はむしろ高次財の価格現象とみなして低次財の価値によってこれを基礎づけることで分配現象の独自性が全く消滅してしまう。生産も分配も——すくなくともそれぞれの独自の意義が——経済の領域から消えれば、⁽⁵¹⁾ あとにのこるのは交換のみである、あるいは交換の次元のみであるということになるであろう。これこそ——マルサス以来の俗流経済学を特徴づける流通の観点であるということになる。⁽⁵²⁾

メンガーはさらに第4章第3節「人間経済の二つの基本的方向」(die zwei elementaren Richtungen der menschlichen Wirtschaft)において「技術的・経済的方向」(„die technische-ökonomische Richtung“)と儉約的方向(„die sparende [die ökonomisierende] Richtung“)とについてのべているので、これについて上記との関連で一言すれば、「技術的・経済的方向」は上記の客観的経済(技術的生産、技術的労働)に関連し、「儉約的方向」は主観的経済に関連しているようである。この二つの方向は現実の経済において相互に結合してあらわれるが、元来は相互に独立の原因から発生するのである。この両方向が結合する理由についてつぎのようにのべられている。「人間経済の技術的方向は、儉約的方向をその必然的前提ともしていないし、またこれと必然的に結合されてもいない。私たちに全生産要素が事実上ありあまるほどに支配するというのではないし、同時に技術的労働が通例人生の幸福上の犠牲を意味する(それ故に経済する主体にとって技術的労働が通例経済的性格を呈示する)という事情のみが、技術的方向に儉約的方向が通例事実上結びつく⁽⁵⁴⁾ということを引き起す。」

注(50) 「限界効用理論は生産の技術的形態をみるものであり、社会的内容を捨象する。したがって限界効用理論は形式的で無内容であるにちがいない。」(F. Behrens: op. cit., S. 87. 訳, p. 167. 傍点引用者。)

(51) ナイトは——私たちとは別個の観点からではあるが——メンガーにおける生産の serious な論じ方の欠如と高次財の評価の取り扱いに含まれている僅かな論議以上に費用の論議をあたえていないことを指摘し(F.H. Knight: op. cit., pp. 22-23.)、生産論や分配論の萌芽を辛うじて見出しうのみであるとのべているが(p. 23.)、しかも価格論上で「効用」が「費用」にとってかわりもしないし、指導的役割を演じもしないことをみとめながら、経済学者たちがリカード時代に支配的な費用概念とは全く異なるあたらしい費用概念にみちびかれたことに積極的意義を見出している(p. 35)。レーマンはメンガーにおける生産、分配、消費論の欠如をつぎのように指摘している。「メンガーはジャン・バティスト・セーによって伝えられている経済学教科書の三分(財の生産、分配、消費)にたいして論難して経済学の領域から技術的生産、財分配行為、個人的消費に関する説明を放逐する。経済の出発点は直接的にあたえられた財であり、その目標点は享樂をあたえる財による需要の充足であるというのである。経済の出発点も目標点も恣意的なものではなく、私たちの意志から独立のその時々状態によってあたえられているというのである。」(H. Lehmann: op. cit., SS. 127-8.)

(52) さしあたり『原理』第4章第2節で交換の媒介者が農民や工業者と同様に生産的であるとのべられ、また財交換が経済的には工業や農業に劣らず生産的であるとのべられ、「商業の生産力」や「交換の生産力」を否定するロッツ、ラウ、ケフリが批判されていること(Grundsätze, S. 164. Fußnote, S. 170. Fußnote. 訳, pp. 169-170. S. 171. 訳, p. 168-9.)をみよ。レーデラーは限界効用学説と労働価値説との綜合ないし折衷をこのような理解に立脚させている。「一言を以ていえば、交換価値の成立にたいする前提または条件として使用価値をもち出すことは、需要の分析としての欲望の分析を、労働価値論者の多くが与えられたものとして仮定しがちな買手側からの市場の観察を必要とする。事実上、近代の全価値学説は需要の側から交換ならびに持続的生産の条件の問題に近づこうとする試みである、——労働価値学説が同じ問題に供給の側から、すなわち生産過程から着手したように。」(E. Lederer: Grundzüge der ökonomischen Theorie, 3. Aufl. 1923. S. 187. 有沢広巳・大森義太郎訳, p. 213. 但し邦訳は第2版の訳。訳文の一部変更。)この見解はベーレンスによって批判されている(F. Behrens: op. cit., S. 53. 訳, pp. 95-96.)、今日の時点であらためて再検討されるべき問題である。

(53) 儉約的方向と主観的経済との関係については、Grundsätze, 2. Aufl. SS. 76-77. 参照。

(54) Ibid., S. 78.

ここにおいても技術的労働が本来の経済から排除されているが、それが経済的側面とむすびつく契機は現実の歴史的事実——生産手段の私有と賃労働——を意味するかのようであるが、メンガーの上来のべてきた経済観、経済財観の立場からこれをみると、到底このようなものとみなしえないことはあきらかであろう。かれにおける歴史的観点の欠如については、あらためて方法論争に関連づけて攻究されるべき問題であるが、こうしてかれにとっては現実の経済の本源的側面と歴史的側面との真の意味での統一的把握は全く不可能とならざるをえなかった。

iii 財 産

財論に関連して私有財産、所有権(Eigentum)に関するメンガーの見解をみるとしよう。第2章第3節aにおいて経済財に関連して「一つの特異現象」(„eine besondere Erscheinung“)として私有財産、所有権の問題がのべられている。すなわちいままでは経済、経済財について需要量と支配する量との関係を「人間の社会的構成をとくに顧慮することなく、全く一般的に叙述した」⁽⁵⁵⁾。「しかしその個人的利益を社会の成員たる資格においても追求する人間」についてみると、経済財に「一つの特異現象」が発生する。その特異現象とは、経済財に関する「上述の数量関係が社会についても発生するときには」社会の成員の一部の欲望が全然または不完全にしか満足されない。「この場合人間の利己心は発現の衝動を受け、かくて支配する量がすべての人間にとって十分なだけ存在しないところでは、各人は他人を排して自己の需要をできるかぎり完全に充足しようと努めるであろう」⁽⁵⁶⁾。しかし経済財について社会成員の一部の需要はつねに充足されないか、または不完全にしか充足されない。「ここからまた、上記の数量関係にある財を所有する個人を、おこりうべき他人の暴力行為から社会によって保護する必要が生まれ、こうして私たちは私たちの現在の法規の経済的起源、さしあたり、いわゆる所有保護(Besitzschutz)、所有権の基礎の経済的起源に到達するのである」⁽⁵⁷⁾。「それゆえ人間の経済と所有権とは共通の経済的起源をもっている。というのは、両者とも人間の需要に比して支配する量の僅少である財の存在の中にその最終の根拠を有するからである。したがって、所有権は人間の経済と同じく恣意的な発明ではなくて、むしろ需要と支配する財量との不均衡という事実が存在する以上あらゆる経済財において当然発生する問題の、唯一可能な実践的解決である」⁽⁵⁸⁾。社会的な需要と支配する量との均衡が得られないかぎり、社会改革によって「あたらしい社会秩序」が成立してもそれはせいぜい経済財の所有者がことなるにすぎず、社会の一部の人間がその需要を全くまたは不完全にしか充足できない。「したがって上記の意味の所有権は社会的形態における人間経済と不可分であり、あらゆる社会改革案は、合理的にはもっぱら経済財の合目的分配に向けられるべきであって、決して所有権制度そのものの廃止に向けられることは

注(55) Ibid., S. 55. 訳, p. 51.

(56) Ibid., S. 55. 訳, p. 51.

(57) Ibid., S. 56. 訳, p. 52.

できない。」⁽⁵⁹⁾

ここでは所有権の発生根拠が単に社会的な需求と支配しうる量との不均衡にもとめられ、しかもこの不均衡は永久的に存すると予想された上で所有権の永久性がのべられ、その保護の必然性と社会改革の事実上の否定、せいぜい改革は経済財の合目的分配に向けられるべきことが主張されているようである。

ここでメンガーの財産概念の定義をしておく。かれは財と経済財とを区別したように、所有財 (Güterbesitz) と財産 (Vermögen) とを区別する。所有財とは、「一経済人が自己の欲望の満足のために支配しうる財の総体」⁽⁶⁰⁾である。財産とは、「ある経済主体の支配しうる経済財の総体」⁽⁶¹⁾である。

上記の所有権の弁護論は第2章第4節「財産」に入るに先立って経済財の定義に関連してのべられたのである。そのさいかれは所有権の存続を絶対視するかのような見解をのべたが、この第4節においては財産がある個人の欲望満足の完全さの程度を示す絶対的な規準ではないとのべているのは注目される。「こうしてすべての財が需求以上の数量において支配しうる社会には、経済財は存在せず、また『財産』も存在しないであろう。したがって財産は、ある人が相等的な事情のもとでその経済行為を展開する他人と比較して自己の欲望を満足しうる完全さの程度を示す規準ではあっても、決して絶対的な規準ではない。なぜならすべての個人および社会の最高福祉が到達されるのは、社会の支配しうる財数量がきわめて大となって何人も財産を必要としなくなる時であるからである。」⁽⁶²⁾メンガーはこのような社会状態を「共産主義」 („Communismus“) とよんでいるようである。この点はすでに第2章第3節b「非経済財」においてのべられている。「各個人の努力は、経験の教えるように、事実また、非経済財の部分量を自分の個人的欲望の満足のために確保することに、しかも残余一切の個人を排除して確保することに、向けられてはいない。これらの財は、それが一般に経済の対象ではないと同じく、さしあたりまた人間の所有意志の対象でもない。むしろ私たちは、非経済的性格を基礎づける関係にあるすべての財において、事実上共産主義の一例をも看取することができる。なぜなら人間は、現存する自然的基礎にしてこれを許すところではどこでも共産主義者 (Communisten) であるからである。……しかしこの共産主義がその当然の基礎づけを上述の数量

注(58) *ibid.*, S. 56. 訳, p. 52. ベーレンスはこの一文を引用して曰く。「この理論は忘れさられた発見者ゴッセンのそれであり、建設者の一人であるメンガーの理論であるが、それは経済を『事物の本性』から、さらに所有権を生産手段と労働力と同じように『自然的』範疇として説明する。この理由でもはや所有権の範疇は理論上では取上げられなくなる。その概念は前提として理論の基礎になっている。……(ここで本稿のつぎの注59で所在を示すメンガーの一文が引用されている。——引用者。)それ故、資本主義は確定的な経済制度として存在するのである。この科学はもはやこの生産様式の運動法則を発見しようとしなくて、窮極的にはブルジョアの生産様式は、それが自然的であるから『固定的』であり、すなわち永遠的であることを証明しようとする。」(F. Behrens: *op. cit.*, S. 70. 訳, pp. 130-1.) レーマンもメンガーが財の支配しうる量が人間の需求よりも少であるという事実が経済と所有との共通の起源を見出しているということに、「資本主義社会秩序の擁護に役立つ古くさい弁護論」を見出している。(H. Lehmann: *op. cit.*, S. 128.)

(59) *Grundsätze*, S. 57. 訳, p. 53.

(60) *ibid.*, S. 31. 訳, p. 29.

(61) *ibid.*, S. 70. 訳, p. 67.

(62) *ibid.*, S. 72. 訳, pp. 67-68.

関係の中に見出すのは、所有権がこれと反対の数量関係の中にその当然の基礎づけを見出すのと全く同様である。」⁽⁶³⁾

こうして私有財産制度も共産主義もその基礎づけを単に財の需求と支配しうる量との関係に、すなわち人間と人間との関係ではなく人間と物との関係に見出すこととなる。いかにしてそのような人間と物との関係がもたらされるかは全く問うところではない。いうまでもなく、それをもたらすのは、人間と人間との関係にほかならないのであるが。

3. 財の因果連関

財の一般的性質についてみたので、つぎに財相互間の因果連関 (Causal-Zusammenhang) についてみるとしよう。これについては第1版では第1章第2節「財の因果連関について」、第2版では第2章第3節「人間の目的意識における財の連関について」で展開されている。両版での標題の差異に示されるような視点の相違——すなわち財の因果連関について論じるという視点と目的論的視点との相違——があるが、いまここでとりあげる問題についてみるかぎり両版の間に大差ないのである。そこで第1版の叙述にしたがうとする。

ここで問題とされているのは、財の列次 (Ordnung) である。各々の財を個別的にではなく財相互間の因果関係のうちでそれが内的原因にしがたがって占める位置について考察するばあい当然これが問題とされる。たとえば、私たちの食べるパン、パンを製造する小麦粉、小麦粉を作り出す穀物、穀物を育成する耕地などの間にこのような列次を見出すことができるであろう。私たちの欲望満ちに直接役立つ財、この場合のパンを第1次財 (Güter der ersten Ordnung) とよび、パンを製造する小麦粉を第2次財 (Güter zweiter Ordnung) とよぶとすれば、以下同一の理由で第3次財、第4次財を小麦、耕地という財を位置づける名称として用いることができるであろう。要するに財は私たちの欲望の満足と比較的近い因果関係にあるか比較的遠い因果関係にあるかによって低次財 (Güter niedrigerer Ordnung)、高次財 (Güter höherer Ordnung) とよばれることとなる。

このように財相互間の関係が人間の欲望満ちの上での列次という観点から秩序づけられるということは、いうまでもなくメンガーが財成立の前提として第一に人間の欲望をとりあげたことと関連している。こうして社会的生産物における生産手段と消費手段との関係が高次財と低次財との関係

注(63) *ibid.*, S. 60. 訳, pp. 57-58.

(64) 第2版に曰く。「財の因果連関に注目し、その因果法則の確立に達しようとするのは、経済理論の課題を認識するものである。このような課題は心理学を含めて自然科学が解決する。これに反して私たちは財を人間の目的的手段として把握し、経済人の目的意識における財の連関 (財の目的論的連関) を研究し、その法則を確立しなければならない。」(*Grundsätze*, 2. Aufl. S. 21. Fußnote.)

(65) 山田雄三「カール・メンガー」、『経済学説全集』第9巻『近代経済学の生成』, 1955. pp. 122-3. 参照。

として、人間の欲望満足の上でしめる列次の相違というかたちでいわば同一次元にしめる距離（時間）の相違としてのみ、根本的には同一性として把握され、両者の区別と同一性という本来の関係、矛盾を含んだ対立関係が見失われてしまうのであるが、この点にメンガーの主観主義の方法がうかがえるであろう。

財の列次があきらかにされた上でこんどはこれに関係する法則があきらかにされている。ここでは以下の考察にとって必要なかぎり法則の主要なものを列挙するにとどめる。

1. 高次財はこれに対応する低次財の財性質によってその財性質を制約されている。⁽⁶⁷⁾

1は財の経済的性格に関係ない命題であるが、以下はこれを考慮したものであり、当然価値などに関係する。じつは財列次に関するメンガーの見解の意義を十分に把握するためにはどうしてもそこまで叙述をすすめるなければならないのである。

だがそこにすすむ前に第1章第4節「時間——誤謬」でのべられている本質的な点を指摘しておく必要がある。すなわち高次財が次々に低次財に変形され、低次財が最後に人間の欲望の満足に導いて来られる過程は、因果の法則に服するが、因果の観念は時間 (Zeit) の観念からひきはなせないから、この場合においても「時間は私たちの考察の本質的な一契機である」⁽⁶⁸⁾

ここで注目されるのは、財の生産より消費（正確にいうと財の消費ではなく消費財の取得）にいたる過程にとって「時間」という没概念的なもの——財の生産過程と流過程との区別がなく、その結果財の生産時間と流通時間との区別もないかぎり、たしかにそうである。——が本質的な契機としてとりあげられることである。なお同節に「財生産過程」 (Process der Gütererzeugung)⁽⁶⁹⁾、「財生産」 (Gütererzeugung)⁽⁷¹⁾の語があるが、そこでは生産に必要な高次財の所有を通じて支配される生産物の品質と数量との予見の不確実性の問題がのべられているにとどまる。同じことは、第2章第1節c「人間の欲望が実現される時間的限界」の部分についてもいえる。ここでは第2次財が第1次財に仕上げられる期間である第I期間、同じく第3次財が第2次財に仕上げられる期間である第II期間 (以下同じ) がのべられているのみである。⁽⁷²⁾ また第3章第3節c中の脚注に曰く。「低次財の生産 (Hervorbringung) に必要な諸高次財を支配する人は、これによって直ちに且つ正確に前者を支配す

注(66) レーマンはメンガーの財列次論に関連してのべている。「メンガーはそれゆえ消費財と生産手段との社会的運動から発生する諸矛盾にまでつきすすむということはない。」(H. Lehmann: op. cit., S. 126.)

(67) Grundsätze. Kap. 1. § 3. b.

(68) Grundsätze. S. 22. 訳, p. 20.

(69) ナイトはメンガー体系の重大な欠点は高次財の低次財への変形としての生産観であり、それには時間の役割についての謬見が含まれているという。(F.H. Knight: op. cit., p. 25.) しかしハイエクはメンガーの把握の特徴として時間要素 (Zeitelement) がはじめから支配的な役割を演じていることをあげ、それは近代的なひびきをもっているという。(F. A. Hayek: Einleitung, in: Grundsätze. S. XIV. 一杉哲也訳 [スビーゲル編, 越村信三郎・山田長夫監訳『経済思想発展史』IV. 『限界効用学派』所収] p. 140.)

(70) Grundsätze. S. 23. 訳, p. 22.

(71) ibid., S. 25. 訳, p. 23.

(72) ibid., SS. 43-45. 訳, pp. 41-43.

るのではなくて、生産過程 (Productionsprozess) の性質如何によって定まるところの長短いずれかの時間 (Zeitraum) の経過の後にはじめて低次財を支配するのである。⁽⁷³⁾ 財支配の過程にとって時間的に決定的役割があたえられていることは、あきらかであろう。

2. 「高次財の経済的性格は、この高次財を用いて生産される低次財の経済的性格によって制約されている」⁽⁷⁴⁾ その逆ではないとされる。この場合、この一般的命題の論拠とされているものは、さしあたり、高次財に対する需求がこれに対応する低次財の経済的性格によって制約されているということである。さらにこれを本源的にみれば、前述したように人間経済の出発点と目標点とを人間の欲望の満足——しかも消費財 (第1次財) による個人的欲望の満足——とみなすことである。これは論証というよりもむしろメンガーの学説におけるアプリアリの命題であり、あるいは目的論的命題であるというはかないであろう。たしかに人間の経済生活が人間の生命の再生産を中心とする以上、生産手段の生産が消費手段の生産によって窮極的に制約されていることはあきらかであるが、実際の経済生活がいとなまれている無政府的な資本主義生産様式のもとでは、このような関係はそのまま実現されず、むしろ生産手段の生産がさしあたり消費手段の生産から独立していとなまれる点に経済生活の困難が発生する。このような現実の経済についてメンガーの上記の命題とその論拠とのもっているアプリアリでないし目的論的性格の本質はもはやあきらかであろう。あたらしい経済学確立による資本主義経済の擁護——その矛盾を伴わぬ限りない発展への予想——がこのようなかたちで財列次観としてまず基礎づけられねばならなかったとみられるのである。

3. 「低次財が私たちに對してもつ価値はその生産に用いられた高次財の価値によって制約されないで、むしろ明白なのは、反対に高次財の価値がつねに且つ例外なくそれが生産するところの低次財の予想的価値によって制約されているということである」⁽⁷⁵⁾

ここでいわれている価値が上記のメンガーのいう意味での価値 (主観的価値) であることは注意される必要があるが、しかしこの文章のおかれている個所 (第3章第3節a) の叙述から推論すると、この命題は価値のみならず価格にも関係するものとして考えられているらしいのである。というのは、この命題そのものが古典学派によって代表される客観的価値論、生産費説と労働価値説、すなわち低次財の価値=価格を高次財の価値=価格によって説明する学説の批判を目標とするものであるからである。メンガー自身この個所の冒頭にのべている。

「今日までの私たちの科学の発展にとってきわめて著しい意義を有した根本的誤謬のうち、第一位に位するのは、財が私たちに對して価値を獲得するのは私たちに對して価値を有する財がその生産に用いられたからである、との根本命題である。私たちは高次財の価格を論ずる所で、上記の誤謬を掘り出すとともに、このような誤謬をして種々な制限付きの形態ではあるが支配的な諸価格

注(73) ibid., S. 135. Fußnote. 訳, p. 135.

(74) ibid., S. 68. 訳, p. 64.

(75) ibid., S. 124. 訳, p. 122.

理論たらしめたところの特殊の原因を指摘するであろう。⁽⁷⁶⁾

高次財の価値が低次財の価値を決定するという伝統的学説の誤謬とされる理由は、つぎのようなものである。

(1) この学説はあらゆる経験に背馳する。メンガーが指示している事実によ⁽⁷⁷⁾ると、一財の価値の大きさが当該財の生産に用いられた労働量またはその他の生産手段量と無関係であるということであるが、この場合前者は主観的価値であり、後者は——労働量も生産手段量も——客観的要因であることに注意したい。

(2) この学説は「生産物」 („Producte“) とよばれる財の価値に関しては一つの説明根拠を提供するであろうが、最も本源的な生産要素としてあらわれるその他の一切の財の価値、および生産要素の用役の価値、土地用役 (Bodennutzungen)・労働用役 (Arbeitsleistungen)・資本用役 (Capitalnutzungen)——これらはいずれもメンガーの見解によれば財である。——の価値に関してはなんらの説明根拠⁽⁷⁸⁾を提供しない。

(3) この学説は高次財の結合の所産でない財が考察される場合には、全く適用不能である。⁽⁷⁹⁾
要するにこの学説の誤謬は、経験的事実に違背するということとかれ (およびオーストリア学派) の理論的方法論的特徴である「一般化」の原理——低次財の価値についても高次財の価値についても共通に妥当する一般的原理——と違背するということである。いまここで論証のたれといった検討は差し控えるが、この場合においてもさきの第1、第2の、高次財の財性格、経済的性格が低次財の財性格、経済的性格によって制約されるという命題とともにその窮極の論拠とされているものは、低次財による欲望満足をもって経済生活の出発点とし到達点とするかれのアプリオリ的または目的論的見地に外ならないであろう。

ここで私たちが注目しなければならないのは、メンガーは低次財の価値 (ないし価格) が高次財の価値 (価格) によって決定されるという学説を批判するとともに、とくに高次財の用役の価値 (ないし価格) を独自に説明していることである。この場合、高次財の用役の価値 (ないし価格) は価値の一般的原理——一財の価値が当該財の需求と支配しうる量との関係で決定されるという原理——の適用をうけるとともに、そのさい補足的説明がおこなわれ従来の伝統的学説が批判されている。私はここで高次財の用役の価値 (ないし価格) 論——さしあたり利子論、地代論、賃金論——におけるもっとも核心的部分である剰余価値論批判的側面について指摘しておきたい。

A 利子論

注(76) *ibid.*, S. 123. 訳, p. 121. この引用文の前半は、ハウエイによってメンガーがワルラスがおこなったよりもより手きびしく労働価値説を醜評した典拠とされている。(R.S. Howey: *The Rise of the marginal Utility School. 1870-1889.* 1960. p. 58.)

(77) *Grundsätze*, S. 120. 訳, p. 118.

(78) *ibid.*, S. 123. 訳, p. 121.

(79) *ibid.*, SS. 123-4. 訳, pp. 121-2.

① 「資本の生産性」 („Productivität des Capitals“). 「むしろこの命題 (「資本の生産性」という命題——引用者) は、私たちの資本用役の支配しうる量がその需求より小であるところではどこにおいても、一定期間内における経済財数量の支配が、経済主体にとってその欲望をよりよく且つより完全に満足する一手段であり、したがって一つの財、しかも一つの経済財である、との意味をもつにすぎない。」⁽⁸⁰⁾

② 「割引」による利子および企業者利得の発生の説明。「個々の経済人に対して財の有する価値が価格形成の最も重要な基礎であることは、すでにしばしばのべたところである。いま実生活において高次財の買手は低次財の生産に必要な補完的技術的生産手段に対し決してこの低次財の予想的価格の全額を支払わず、かえってこれより幾分低い価格のみを支払うことができ、また事実上支払っていること、したがって高次財の販売はいささか割引 (Escomptiren) と似ていること (この場合生産物の予想的価格が計算の基礎となる。) が看取されるならば、これらの現象は先にのべたところにその説明を見出すのである。」⁽⁸¹⁾

こうしてつぎのような定式がえられるであろう。低次財の価値 = 高次財の価値 + 資本用役の価値 + 企業家活動の価値。⁽⁸²⁾ ちなみに資本用役も企業家活動もそれ自体として高次財とみなされている。(企業家活動は労働用役に属するとみなされている。) またメンガーの叙述中の価格と価値との関係の不明確については一切不問に付しておく。(じつはここで論及されている第3章第3節c [以下] でとつぜん価格があらわれる点に問題があるのであるが。⁽⁸³⁾) ともかくこうして不労所得中の資本利子と企業家利得との発生が資本用役および企業家活動以外の高次財の用役の価格の「割引」によって説明されることとなるが、このような価格の割引の対象となる最大部分の高次財が労働用役であることは、いうまでもなからう。いわば賃金の切下げに利潤 (企業家利得 + 資本利子) の発生根拠がもたれているのである。

B 地代論

高次財としての土地の価値およびその用役の価値を労働または資本費消に還元する見解——その代表者としてリカードの名があげられている。——が批判され、それらの価値が一般の経済財の価値に関する原則にしたがうとのべられ、⁽⁸⁴⁾ さらに特殊的には高次財の価値に関する原則、すなわち「高次財の価値は予想的生産物の価値が大であれば大であるほど、また相等しい他の事情の下で補完的諸高次財の価値が小であれば小であるほど、ますます大であるとの原則」⁽⁸⁵⁾ にしたがって規制

注(80) *ibid.*, S. 132. 訳, p. 128.

(81) *ibid.*, SS. 135-6. 訳, p. 133.

(82) *ibid.*, SS. 136-8. 訳, pp. 133-4.

(83) ハチスンは、『原理』(第1版)第3章価値論から第4章交換論へすすむと、「分析の徹底性、仕上げ、興味がいづらか減退する。」とのべているが (T.W. Hutchison: *A Review of economic Doctrines. 1870-1929.* 1953. p. 143. 長守善・山田雄三・武藤光朗訳, 上, pp. 164-5.), じつはすでに第3章においてそれが感じられるといえなくもない。

(84) *ibid.*, SS. 143-9. 訳, pp. 140-4.

(85) *ibid.*, S. 148. 訳, p. 143.

されるという。

C 賃金論

賃金という言葉はここで使用されていない。むしろ経済財の一種である労働用役の価格とよぶべきであろう。メンガーはそれが労働の生存資料 (Subsistenzmittel) または最低生存費 (Subsistenzminimum) によって決定されるというリカードの賃金論によって代表されるような学説を拒否してつぎのようにのべている。「実際、具体的な労働用役の価格も、やがて私たちのみるように、他のすべての財の価格と同じくその価値によって規制される。しかしこの価値は、……私たちが当面の労働用役を支配しえないかぎり欠如しなければならぬ欲望満足の意義の大きさによって規制される。だがこの労働用役が高次財であるかぎり、その価値は先ず第一には、且つ直接的には、つぎのような原則によって規制される。すなわちその原則とは、補完的諸高次財の価値が同一ならば生産物の予想的価値が大であれば大であるほど、または補完的諸高次財の価値が小であれば小であるほど、高次財が経済人に対してもつ価値はますます大となる、ということである。」⁽⁸⁶⁾要するに労働用役の価格は、その価値によって規制されるが、その価値は土地および土地用役の価値についてみたのと同じ高次財の価値に関する一般的な原則にしたがうこととなる。生活費的賃金論はくりかえし批判される。「労働者の生活様式がその所得によって制約されるのであって、所得がその生活様式によって制約されるのではない。たとえ原因と結果とを奇妙に倒錯せしめてこの後者の主張されたことが屢々であったとしても。」⁽⁸⁷⁾かれは地代、利子を「不道徳」でないと弁護し、また労働に労働用役の価値以上の報酬をあたえようとする煽動は、「私たちの社会関係の完全な変革」を前提とするとのべている。⁽⁸⁸⁾

以上のべたところによってあきらかであるように、メンガーの見解によれば、生産過程の成果を資本、土地、労働それぞれの用役の成果とみなし、利子、地代、賃金をそれぞれの用役の価格、報酬とみなし、生産過程の成果より獲得されるものとみなすのである。これはオーストリア学派特有の帰属理論の想源となるが、⁽⁸⁹⁾したがってまた「経済学的三位一体論」としての批判を蒙らざるをえないであろう。メンガー自身この点についてロートベルトゥスの収奪説を批判しながらキッパリの

注(86) *ibid.*, S. 151. 訳, p. 145.

(87) *ibid.*, S. 151. Fußnote. 訳, p. 149.

(88) *ibid.*, SS. 143-4. 訳, pp. 146-7.

(89) カウダーはメンガーの『原理』(S. 138. 訳, p. 134.) 中に帰属理論を指示し (E. Kauder: A History of marginal Utility Theory, 1965. p. 179. note 2.), ベーム-バヴェルクは「メンガーの帰属の明瞭で体系的な一変種」を提供したとのべている。(p. 178.) またハチスンもつぎのようにのべている。「しかし帰属の原理とよばれるにいたったところのものは、メンガーが消費財の価値は生産財の価値から決定されるのではなくて、反対に生産財の価値が生産財が生産するのに役立つ消費財の見込価値によってつねに決定されると強調している (Grundsätze. S. 124. 訳, p. 122.) ときに、かれによって明示されている。」(T.W. Hutchison: *op. cit.*, p. 142. 訳, 上, p. 164.) ヴィン-クローディも、メンガーの財列次論は、ベーム-バヴェルクの生産過程論に影響したとみている。(F. Vion-Claudi: Austrian Theories of Capital, Interest, and the Trade-Cycle, 1936. pp. 19-25.) ベーム自身はメンガーが財列次という将来のすべての研究にとって有益な概念を提供したとのべている。(E. v. Böhm-Bawerk: The Austrian Economists, p. 377. Die österreichische Schule. S. 222.)

べている。「ロートベルトゥス……が資本家 (Capitalbesitzer) および地主は私たちの社会制度の結果として労働者から労働生産物の一部を奪い、こうして働かないで『共存し』 („mitleben“) うる地位に置かれているとの結論に到達しているのは、生産過程の全成果を労働生産物とみなす誤った前提にもとづいているのである。労働用役は単に上記の過程の一要素にすぎず、また残余の生産諸要素、とくに土地用益および資本用益よりも高い程度において経済財であるのでもない。それ故、資本家、地主はかれらが労働者から奪うものによって生活するのではなく、むしろ個人にとっても社会にとっても労働用役に劣らない価値をもつところのかれらの資本用役および土地用役によって生活するのである。」⁽⁹⁰⁾

(経済学部教授)

注(90) Grundsätze. S. 147. Fußnote. 訳, p. 148.